参考資料１※

※R8.3.16 管理運営協議会資料

淡路佐野運動公園におけるあり方検討について

１　概要

明石公園での整備等に対し県民から多様な意見が寄せられたことを踏まえ、「県立都市公園のあり方検討会」を立ち上げ、自然環境保全と活性化のあり方について協議を実施。当検討会からの提言を踏まえ、県では「県立都市公園の整備・管理運営方針」を策定し、全県立都市公園において、順次、自然環境保全と活性化のあり方に係る検討を進めている。

令和８年度は、淡路佐野運動公園において、自然環境保全と活性化のあり方に係る検討を実施する。

２　協議事項

公園の自然環境保全・活性化の視点で、公園の特性を踏まえた検討を行う。

区　　分		内　　容
自然環境保全	ゾーニング図の作成	樹木管理の目標・手法毎にゾーン分けしたゾーニング図の検討
	合意形成のルール設定	樹木伐採を行う際の計画策定前段階における合意形成のルール・手順の検討
	情報発信のルール設定	樹木伐採の工事着手前段階における情報発信のルールの検討
活性化	管理運営協議会等の拡充	管理運営協議会のさらなる充実に資する取組の検討
	公園のさらなる利用、参画を促す取組・仕組みの検討	公園管理に公園利用者等が参画(企画・行動)する仕組みの検討
	「新たなパークマネジメント手法」を導入する際のルール設定	民間活力導入に向けた情報発信や意見聴取のルールを設定
	公園施設の新設、改廃に関する合意形成のルール設定	公園施設を新設・改廃する際の合意形成・情報発信のルールを検討
	情報共有マネジメント	利用者からの意見収集や情報発信の方法等を検討

３　実施体制

令和８年度の管理運営協議会における協議事項として検討し、とりまとめを行う。

あり方検討では、検討結果やそのプロセスについて、公園利用者をはじめ県内外への積極的な広報に努めるため、会議を公開して実施していることから、淡路佐野運動公園のあり方検討についても公開で実施し、協議には傍聴者を募り、資料・議事要旨は後日公園・県のホームページ上に公開する（他の協議事項にかかる部分は公表なし）。

あり方検討に係る資料作成等は県公園緑地課で実施する。

【参考】あり方検討　実施状況

実施年度※	公園名
令和４年	明石公園（次年度継続協議）、播磨中央公園、赤穂海浜公園
令和５年	西猪名公園（次年度継続協議）、舞子公園
令和６年	一庫公園、丹波並木道中央公園（次年度継続協議）、有馬富士公園
令和７年	淡路島公園、あわじ石の寝屋緑地、甲山森林公園、尼崎の森中央緑地

※あり方検討は基本的に指定管理者公募の前年度に実施